

旧	新
<p style="text-align: center;">高知市上下水道局建設工事低入札価格調査制度実施要領</p> <p>第1～2 (略)</p> <p>第3 調査基準価格</p> <p>低入札価格調査制度を適用する建設工事の競争入札においては、入札ごとに、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）を定めるものとする。</p> <p>調査基準価格は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号の設計金額に係る算定式により算出した額の千円未満を切り捨てたものとする。ただし、その額が予定価格の95%を超える場合にあつては、95%の額とし、予定価格の80%に満たない場合にあつては、80%の額とする。</p> <p>また、各号の算定において、費目ごとに算出された額に1円未満の端数が生じた場合は、費目ごとに1円未満の端数を切り上げる。</p> <p>(1) (2)又は(3)以外の工事の場合</p> <p style="text-align: center;">調査基準価格＝直接工事費の97%＋共通仮設費の90% ＋現場管理費の90%＋一般管理費等の55%</p> <p>(2) 建築、建築物に係る電気（電気通信を含み、(3)に該当するものを除く）、管工事の場合</p> <p style="text-align: center;">調査基準価格＝（直接工事費－直接工事費の10%）の97%＋共通仮設費の90% ＋（現場管理費＋直接工事費の10%）の90%＋一般管理費等の55%</p> <p>(3) 下水関連施設、農業用排水機場及び雨水等（内水）排水機場に係る機械、鋼構造、電気（電気通信を含む）設備工事（土地改良施設維持管理適正化事業の適用工事を除く。）</p> <p>※下水関連施設、農業用排水機場及び雨水等（内水）排水機場の建物の電気設備工事については、(2)に該当する。</p> <p>調査基準価格＝機器費の90.7%＋直接工事費の97%＋共通仮設費の90%＋</p>	<p style="text-align: center;">高知市上下水道局建設工事低入札価格調査制度実施要領</p> <p>第1～2 (略)</p> <p>第3 調査基準価格</p> <p>低入札価格調査制度を適用する建設工事の競争入札においては、入札ごとに、契約の相手方となるべき者の申込みに係る価格によっては、当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合の基準となる価格（以下「調査基準価格」という。）を定めるものとする。</p> <p>調査基準価格は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号の設計金額に係る算定式により算出した額の千円未満を切り捨てたものとする。ただし、その額が予定価格の95%を超える場合にあつては、95%の額とし、予定価格の80%に満たない場合にあつては、80%の額とする。</p> <p>また、各号の算定において、費目ごとに算出された額に1円未満の端数が生じた場合は、費目ごとに1円未満の端数を切り上げる。</p> <p>(1) (2)又は(3)以外の工事の場合</p> <p style="text-align: center;">調査基準価格＝直接工事費の97%＋共通仮設費の90% ＋現場管理費の90%＋一般管理費等の68%</p> <p>(2) 建築、建築物に係る電気（電気通信を含み、(3)に該当するものを除く）、管工事の場合</p> <p style="text-align: center;">調査基準価格＝（直接工事費－直接工事費の10%）の97%＋共通仮設費の90% ＋（現場管理費＋直接工事費の10%）の90%＋一般管理費等の68%</p> <p>(3) 下水関連施設、農業用排水機場及び雨水等（内水）排水機場に係る機械、鋼構造、電気（電気通信を含む）設備工事（土地改良施設維持管理適正化事業の適用工事を除く。）</p> <p>※下水関連施設、農業用排水機場及び雨水等（内水）排水機場の建物の電気設備工事については、(2)に該当する。</p> <p>調査基準価格＝機器費の90.7%＋直接工事費の97%＋共通仮設費の90%＋</p>

(現場管理費＋据付間接費＋設計技術費) の90%＋一般管理費等の55%

第4～10 (略)

第11 (略)

1 (略)

2 低入札調査

(1)～(3) (略)

(4) 低入札調査の内容は別表1のとおりとし、事情聴取を行う。(事情聴取は、企画財務課長、検査技監並びに工事担当課長のほか、企画財務課長が必要と認めた職員をもって、高知市上下水道局低入札価格調査マニュアルに基づき、実施する。)

(5) (略)

第12～15 (略)

(現場管理費＋据付間接費＋設計技術費) の90%＋一般管理費等の68%

第4～10 (略)

第11 (略)

1 (略)

2 低入札調査

(1)～(3) (略)

(4) 低入札調査の内容は別表1のとおりとし、事情聴取を行う。(事情聴取は、企画財務課長、技術監理課長並びに工事担当課長のほか、企画財務課長が必要と認めた職員をもって、高知市上下水道局低入札価格調査マニュアルに基づき、実施する。)

(5) (略)

第12～15 (略)